

☆このプリントは、1年間保存してください。

令和7年 4月

保護者のみなさまへ

羽曳野市立恵我之荘小学校
校長 坂井 宏志

自然災害等緊急時の登下校・休校について

台風接近や地震の発生・感染症の流行など緊急時の登下校・休校については、下記のようにさせていただきます。子どもたちの安全と命を守るため、内容をご確認いただき、協力していただきますようお願いいたします。また、災害発生時に学校からの連絡が取れるように、児童カードの記入や保護者連絡アプリ「tetoru」への登録をお願いします。

なお、「警報」などが発令されているかどうかは、最新の南河内地区（羽曳野市）の情報について確認していただくようお願いいたします。

記



◎台風・大雨等の悪天候に伴う登下校・休校について

「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」が発令された場合

- (1) 午前7時現在で、「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかが発令中
であれば、登校をひかえて、自宅待機させてください。
- (2) 7時以降9時までの間に解除された場合は、休校になりませんので、登校させ
てください。ただし、風雨がおさまっていない場合もありますので、ご家庭で登校
時の安全を十分確認された時点で登校させてください。
- (3) 午前9時現在も、引き続き「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかが
が発令中
一日休校とします。児童は外出をさせず家にいるようにしてください。

※ 在校時に暴風・大雨・洪水警報が発令された（発令されることが予想される）場合

児童の安全確保のため、終業時刻を切り上げて、一斉（集団）下校させる場合があります。保護者が不在等の理由で一斉（集団）下校ができない児童は、学校に待機させます。学校待機の場合は、保護者のお迎えが必要です。できるだけ早くお迎えにきてください。[児童カード]にて、「帰宅（集団下校）」か「自宅以外に帰宅」か「学校待機」を選択し、お知らせください。

なお、下校時に雨や風が激しい時は、安全が確認されるまで学校で待機させる場合があります。

※ 大型の台風接近時や集中豪雨など、警報の発表が明らかに予想される場合は、教育委員会と協議の上、前日までに臨時休業を決定する場合があります。

◎地震発生時の対応について



1. 羽曳野市に「震度5弱」以上の地震が発生したとき

(1) 登校前(前日の帰宅後の夕方から登校前の早朝の時間帯に発生)

「臨時休業」とします。自宅待機してください。

(2) 登下校時

安全な場所に一時避難してから揺れがおさまった後、学校もしくは自宅へ移動する。

(※各自で判断して行動することになります)

(3) 在校時

授業を打ち切り、安全な場所に避難誘導します。原則、引き渡し【保護者に迎えに来てもらい、保護者とともに下校】を行います。必ず迎えにきてください。

2. 震度4以下の地震が発生したとき

基本的に通常授業を行います。安全に十分注意して登校してください。

ただし、被害状況により、安全確保の上から臨時休業になる場合もあります。

◎その他の災害や感染症等で緊急に下校が必要な場合について

・基本的には、集団下校を行います。(児童カードにて【学校待機】に○をしている児童は、学校に待機させます)集団下校が困難と判断した場合は、引き渡し【保護者に迎えに来てもらい、保護者とともに下校】を行います。必ず迎えにきてください。

・下校時に雷鳴がある場合は学校待機とし、下校時刻を遅らせる場合があります。

留意事項

○緊急に集団下校・学校待機する際は、保護者連絡アプリ「tetoru」でお知らせします。
連絡配信の速やかな確認をお願いします。

○この対応は、あくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されます。学校は、児童の安全確保を優先して対応にあたります。

○震度5弱以上の地震が発生した場合は、「羽曳野市災害対策本部」が設置されます。
また、学校が避難所になる場合があります。

○休校後、学校再開については保護者連絡アプリ「tetoru」、学校ホームページ等で連絡します。